

第13回宝塚市手話言語施策推進会議 議事録

日時：令和5年2月16日（木）18：30～20：30

場所：宝塚市役所 4階 特別会議室

【次第】

- 1 令和4年度事業報告について
- 2 宝塚市手話月間について
- 3 令和4年度宝塚市手話言語講演会について
- 4 その他

【参考資料】

- ・宝塚市手話言語施策推進会議委員名簿（令和4年7月21日現在）
- ・資料1 令和4年度手話関連事業実績報告
- ・資料2-1 令和4年度宝塚市手話月間の取組（案）
- ・資料2-2 宝塚市手話月間チラシ
- ・資料3 宝塚市手話言語講演会チラシ
- ・資料4 第12回宝塚市手話言語施策推進会議議事録

【出席者】

委員 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平 英司
宝塚市手話サークル連絡会 会長 田中 準子
宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍
宝塚ろうあ協会 会長 加藤 めぐみ
宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長 胡中 美伸

【欠席者】

宝塚市教育委員会事務局 特別支援教育担当副課長 高橋 範充

※順不同

【協議録】

（事務局）

本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。改めて、本会議の趣旨を説明します。本会議は、宝塚市手話言語条例第6条の規定に基づき、市が推進する施策の実施状況、見直し等について、広く市民、事業者、知識経験者の方々に意見をお聞きするために開催をするものです。それでは、以降の進行は、委員長にお願いいたします。

（委員）

では、議題に入ります。事務局から報告をお願いします。

（事務局）

本日の会議では、宝塚市手話月間について、令和4年度宝塚市手話言語講演会についての

議論を中心に行いたいので、令和4年度事業報告の説明を省略いたします。各委員は、資料をご確認ください。

(委員)

では、宝塚市手話月間について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今年度は、手話言語講演会を手話月間の期間中に開催します。手話月間の取り組みとしては、手話月間の周知、手話の啓発、手話の学習の3つを中心に実施します。また「手話にふれよう！」という手話動画の放映を3月から再開します。加えて、手話月間のチラシを作成し、配布・周知する予定です。続きまして、令和4年度宝塚市手話言語講演会について説明します。講師に馬場博史先生をお招きして、3月4日、宝塚市立中央公民館ホールにて、「手話への思い」というテーマで講演をお願いしています。すでに、先生からプロモーションビデオとして2分15秒の動画をいただき、現在、市のホームページのYouTubeチャンネルでアップしています。3月の手話月間、また3月4日の手話言語講演会の運営方法についてご審議をお願いします。

(委員)

手話月間の運営方法、また講演会の進め方についてご意見はありますか。

(委員)

以前の会議で、手話月間を啓発するための旗や横断幕、のぼりを作ってはどうかと意見を出しましたが、回答がまだです。

(事務局)

のぼり等を使った周知方法は、作製に経費が必要で実現には至っておりません。今後の検討課題とさせていただきます。

(委員)

今後も毎年開催されるので、ぜひ実現できるようにお願いします。

(委員)

運営の方法についてはいかがですか。

(事務局)

今年度は、中央公民館ホール前のホワイエでパネル展示の予定です。何を展示するか協議の上、展示準備を進めます。手話月間が始まる前日の2月28日を準備の日とします。

(委員)

みなさんのご意見はいかがですか。

(委員)

手話月間の期間に、障害者週間のPR動画を流すと聞いています。同じように手話月間の期間中に、テレビやカウンターを借りて手話月間のPR動画を流すことはできますか。

(事務局)

障害者週間は12月ですが、動画作成に時間がかかり、手話月間の期間と重なりました。来

年度、手話月間のPR動画を流すなら、機材の貸し出しは可能ですが、動画を作製する必要があります。もし外部に発注するなら費用面の問題がでてきます。

(委員)

新しく作るのではなく、今までの動画を編集すれば、経費はかからないと思います。

(委員)

宝塚ろうあ協会と宝塚市内の手話サークルの展示以外に、例えば、小学生の子どもたちに手話に関する絵を書いてもらって、作品を展示するなど市民と一緒にしていきたいです。

(委員)

一般市民にも絵を書いてもらって展示してはどうかとの提案もありました。来年度に向けて実施の方向で検討をしてほしいと思います。

(事務局)

実現には、教育委員会等とも協議が必要です。

(委員)

宝塚市では、毎年小学4年生全員にパンフレットを配布しているので、読んでどう思ったか感想を書いてもらう等、継続して取り組めるものがよいです。

(事務局)

学校教育関係の委員に今日のご意見をお伝えして、実現できるかどうか相談してみます。

(委員)

他に、何かありますか。

(委員)

手話月間の周知ですが、自治会に回覧を回す、広報の掲示板にチラシを貼る等、もっと広く市民に知ってもらえる方法を考えたいです。

(事務局)

現在は、市ホームページ、各家庭に配布する広報誌、市役所内のイベント掲示板に掲載しています。また、宝塚市社会福祉協議会の広報誌への掲載もしています。自治会の回覧と市内各所の掲示板に掲示する方法は、実施できておりません。掲示板については、申し込みの締め切り期限を過ぎているため、今年度の掲示は難しく、次年度以降の課題になります。また、まちづくり協議会や自治会は、市民協働推進課等との事前調整など手続きが必要なため、市内の掲示板と同様、今年度については難しいです。次年度以降に検討します。

(委員)

先程の意見に追加して、小学生に書いてもらった絵を使って、来年度以降のチラシを作成するのはいかがですか。

(委員)

小学校に手話指導に行っていますが、どの学校も感想文を書いてくれます。障碍福祉課を通じて受け取っていますが、その中から選ぶという方法もあります。また、時々逆瀬川にあるアピアで小学生の書いたポスターの展示があります。買い物がいいのときに見れるのはよいと思

いますがいかがですか。

(事務局)

公民館や市役所でしたら、簡単な使用依頼を提出するだけで使えますが、アピアは商業施設なので、場所代等の費用がかかると思います。いろいろなご意見をいただきましたので、実現可能なものから着手したいと思います。

(委員)

誰に知らせたいのか、もう少し細かく決めた方が、周知も事業もやりやすいと思います。パンフレットの配布を小学生・中学生・高校生で、毎年同時に配布する。小学4年生で1回受け取った方が、中学生・高校生でまたその情報を受け取れるように、配る学年を決めると効果が出やすいと思います。手話に関心のある人にお届けするなら、中学生や高校生にも配布できるといいです。

(委員)

誰をターゲットにするか具体的に考えた上で、効果的な方法を考えるということですね。それに対して、意見はありますか。

(委員)

子どもの絵を展示すれば、親御さんが一緒に見に来てくれるので周知ができます。

(委員)

具体的には、小学生をターゲットにするということですか。

(委員)

絵だけではなく、感想文も展示することはできますか。

(事務局)

展示物については、学校及び本人、保護者の意向の確認が必要です。次年度について、段階的に検討していきたいです。

(委員)

障害者週間の時も、作文や絵の募集はされています。手話月間の時も同じ方法が出来るのか、考えていただきたいです。また、3月が手話月間だということを知ってもらうために、子どもの描いた絵でチラシを作って、いろいろな場所に掲示することは大事だと思います。

(事務局)

3月、FM宝塚に市長が出演します。その時に、3月が手話月間であることは、市長からPRしていただきます。作品を募集する件は、大掛かりな準備と他部局との連携が必要なので、実現の可能性を模索しながら、時間をかけて検討します。

(委員)

障害者週間で集めた作品の中で、手話や耳の聞こえない人に関する内容は、3月の手話月間で展示をする方法なら素早く取り組めませんか。

(事務局)

今回、障害者週間で優秀作品を受賞した小学生の作文は、自分のおばあちゃんと手話で会話

をする、手話の大切さをみんなにわかってもらいたいという内容でした。

(委員)

今の話は、障害者週間に募集した作品の中で、手話に関係するものを選ぶという考え方が、障害者週間の募集の中に手話部門を作る方法はどうですか。

(事務局)

作品募集の中で、手話のみに特化したテーマを募集すると、他の障碍(がい)とのバランスの問題が出てくるので難しいです。

(事務局)

障害者週間で絵や感想文を集めるという話が出ていますが、元々手話は言語であるという理解のもとに、この手話言語推進会議が進められています。12月に障害者週間があるので、その時期にかぶらないように事業を考えています。障害者週間の募集に便乗するのではなく、手話は言語であるという視点で作品が集められることが大事です。毎年、年間7・8件の小学校から手話指導の依頼があり、ほとんどの学校が作文を提出してくれます。その中から、3月の手話月間で展示する方法なら簡単にできます。あくまでも手話は言語だという立場に立って事業を進めていただきたいです。

(委員)

改めて基本に戻って、何のための手話言語条例かということを考える必要があると思いました。では、3月4日の講演会について、話を進めていきます。

(委員)

今年は、手話月間と障害者週間の展示が同じところでされます。一般の市民の皆さんがそれを見て、障害者週間と手話月間の展示を混同されないか、心配です。

(事務局)

今回は、偶然同じ時期に同じ場所で展示することになりました。内容は別の展示ですと注意書きをするのも難しいです。

(委員)

それなら、手話月間の展示は、いつも以上に言語性の高いものもいいですね。

(委員)

先程提案のあったアピアで展示する際の費用ですが、有料の場合もあるし、無料の場合もあります。アピアの管理会社との交渉が必要です。

(委員)

この会議室ぐらいのスペースを借りて、何か展示をしたい場合は、使用料がかかると思います。ただ、手話言語の展示が、商業施設にとって面白いと思えば、無料もあると思います。

(委員)

続いて、講演会の内容を整理したいと思います。まず、講演会の開始は、13時からですか。

(事務局)

3月4日の講演会は、市主催の事業で進めています。開始は13時30分～15時30分まで、

開場時間は13時です。会場の設営は、前日3日に事務局で行います。当日の受付や誘導は、お手伝いをお願いします。入場は無料、定員は150名です。先着順なので、資料を150部用意し、受付時に資料を受け取った方だけが入場できる方法で行います。お手伝いの方は、当日12時30分に集合、お手伝いが終わったら会場に入れるように考えます。

(委員)

定員が150名なので、定員を超えた場合は入場できません。その場合、映像を撮って別の部屋で見る方法は可能ですか。

(事務局)

映像を別の部屋で流す場合、馬場先生の許可、また部屋の予約が必要です。今から部屋をとるのは難しいです。

(委員)

わかりました。もちろん講師への確認も必要ですが、部屋が空いているなら、ご検討いただきたいです。

(事務局)

馬場先生には、当日の写真撮影のみ許可を得ています。

(委員)

動画は録画せず、当日のみの放映ですが、講演の映像をYouTubeで発信する方法もできると思います。

(事務局)

馬場先生との調整、また機材の確保や撮影の方法など検討したいと思いますが、難しい場合はご了承ください。

(委員)

わかりました。他に当日の進め方について何かありますでしょうか。

(委員)

チラシですが、手話月間をPRできるように工夫してほしいです。

(事務局)

チラシは、当日配布する資料に入れる予定です。さらに、司会からも3月が手話月間であると紹介します。定員は、数名が見られない程度なら、立ち見も可能と思います。

(委員)

講演会の感想など、アンケートはしますか。

(事務局)

アンケート用紙は用意します。

(委員)

一般的なアンケートの項目だけでは、もったいないので、今回の馬場先生の手話を見た感想など簡単なコメントを書いてもらえたらよいと思います。アンケートの目的は、次の講演会を検討するための資料ということですか。

(事務局)

市が主催するイベントでは、殆どアンケートをとっています。講師の先生に、どのような反響があったかをまとめて報告することも出来ますし、次回の講演会に生かすために意見をいただく位置付けです。

(委員)

アンケートには、どのような項目を考えていますか。

(事務局)

アンケートは、まだ完成していないので、今いただいた意見も反映させます。完成したら、委員の皆様にもメールで事前に確認いただきます。

(委員)

手話言語講演会を手話に興味がある人だけで実施するのではなく、地域の活性化につながる活動にしたいと思います。例えば、このチラシを展示しているお店に、講演会の半券を持っていけば少し安くなる等、今後の可能性はいかがですか。

(委員)

会場の近隣の飲食店に協力を求めることは、よくあると思います。宝塚市立手塚治虫記念館で展示がある時に、近くの飲食店とコラボをしたことがありました。ただ、この手話言語講演会にプラスの効果が出るかという点と難しいかもしれません。手話月間もいわばキャンペーンですので、地域で取り組んでいるということアピールするために実施することはできるかもしれませんが、どのくらいの来客が見込めるかは、やってみないとわからない部分もあります。

(委員)

今後、効果があるようならお店も協力しやすくなります。どのような効果があるかをきちんと整理して、魅力的な内容を作っていきたいです。他に何かありますか。

(委員)

車椅子の方は、入れますか。

(事務局)

中央公民館はバリアフリー構造なので、車いすの方がおられましたら、必要なスペースを確保できます。

(委員)

先日、ひげの校長の映画上映会を市の社会教育課と共催しましたが、車椅子の人がおられました。大丈夫なようなので安心しました。

(委員)

事務局として、他に何か確認したいことはありますか。

(事務局)

今のところ特にありません。

(委員)

委員も他にありませんか。

(委員)

講演会は、約1時間半で、残りの時間に質疑応答でよろしいですか。

(事務局)

時間配分も含めて、2時間の講演内容すべてを講師の先生にお任せです。質疑応答の時間があるかどうかは先生次第です。

(委員)

全体的な流れを確認したいです。

(事務局)

当日は、まず司会から講演会の位置付けなどのアナウンス、また会場での注意事項やアンケート協力などのお願いをします。その後、主催である市の代表者から挨拶をします。この挨拶の中にも、手話は言語であるといった内容を盛り込む予定です。休憩時間の取り方は、馬場先生とも調整が必要です。

(委員)

手話言語条例関係のいろいろなイベントも毎年開催されていますので、市の代表者も手話で挨拶をしていただけるとすごく嬉しいです。ぜひお願いします。

(事務局)

市長が交代してまだ間がないですが、お願いしてみます。

(委員)

他になければ、会議を終わります。皆さま、ありがとうございました。